

令和元年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和2年2月13日（木）15時00分～17時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
出席委員（14名）
竹本委員、徳田委員、梶委員、越畑委員、長谷川委員、土志田委員、新堀委員、
牧野委員、岩井委員、石井委員、遠藤委員、堀委員、秋元委員、米津委員

事務局（6名）
都市農業振興センター所長（赤坂）、
農業振興課長（菰澤）、農地課長（久延）、農業技術支援センター所長（井上）、
農業振興課農政係長（川口）、農業振興課農政係（上仲）
- 4 議題（公開）
 - （1）令和元年度 事業報告
 - （2）令和2年度 主な農政事業
 - （3）川崎市農業振興計画 今後の流れ
 - （4）その他
- 5 傍聴者
4名

6 会議の内容（摘録）

『1 開会』

- （1）開会（川口農業振興課農政係長）
令和元年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
- （2）開会挨拶（赤坂都市農業振興センター所長）
- （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（川口農業振興課農政係長）
- （4）傍聴者の遵守事項の説明（川口農業振興課農政係長）

『2 令和元年度 事業報告』

【竹本会長】

議題にある「2 令和元年度 事業報告」について事務局から説明願いたい。

【事務局：菫澤、久延、井上、川口】

「資料2」川崎市農振計画の施策 体系図・戦略ごとの実績」、「資料3」令和元年度 主な事業報告」を基に説明。

【竹本会長】

資料2の基本戦略3にある目標「かわさきそだち認知度の向上」について、認知度がパーセンテージでの表示となっているが、令和元年度の数値は把握できているか。

【事務局：菫澤】

認知度の数値は、市が総括して実施している市民アンケートを活用して測定しているが、他の質問項目が優先され、アンケート項目に採用されず測定できていない。

来年度は中間年となるので、認知度を測定できるよう、市民アンケートの活用に係る手続きをしっかりと進める。

【米津委員】

資料3の②援農ボランティア施策について、かわさきそだち栽培支援講座と、里山農業ボランティア育成事業「みのり塾」の受講は市民に限定しているか。また、対象年齢はあるか。

【事務局：井上、久延】

かわさきそだち栽培支援講座は、市内在住で、70歳以下を募集対象としている。

里山農業ボランティア育成事業「みのり塾」は、市内在住で65歳以下を募集対象としている。

【梶委員】

農商工等連携推進事業のモデル事業で実施している、援農ボランティアのマッチングシステムは、かわさきそだち栽培支援講座と、里山農業ボランティア育成事業「みのり塾」といった、他の施策とリンクしているか。

もしくは、それを構築している段階か。これを利用することで気軽にもっとボランティアを集められないかといった狙いがあるという認識でよいか。

【事務局：川口】

現在は、システムのテスト段階である。それぞれの施策にリンクできるとなお望ましいが、現状はリンクしていない。また、認識としては仰るとおり。

【長谷川委員】

岡上でも3～4年前から援農ボランティアに来ていただいております、頼りになっている。

【竹本会長】

かわさきそだち栽培支援講座と、里山農業ボランティア育成事業「みのり塾」は研修後、団体に登録されるようだが、それぞれの団体の規模はどの程度か。

【事務局：井上、久延】

現在手持ち資料がなく、回答ができない。御了承願いたい。

【越畑委員】

みのり塾は40人程登録されているが、実働されているのは12～13人の印象である。活動してくださる方については、月1回は援農ボランティアに来ていただいている。

【堀委員】

援農ボランティアは重要だと思う。ボランティアをやりたい人はいるがマッチングでき

ていない印象がある。制度があまり知られていないことも原因ではないか。例えば、市が親子向けの取組を進めていても探しにくい。もっと便利で手軽に利用できる援農ボランティアのマッチング制度を期待している。

【遠藤委員】

基本戦略4の子供向け農業振興計画とあるが、保育園などの子どもを対象に、イモの掘り取りなどが市内で行われている。子どもが農業に興味を持つのは良いことなので、引き続きこういった施策は進めてほしい。

また、先程説明のあった援農ボランティアのマッチングはスマートフォンを利用することを想定しているのか。誰でもできるようなシステムとなっているのか。

【事務局：川口】

農業者の方もスマートフォンを利用していることが多いので、このシステムはスマートフォンによる利用を想定し、広く誰でも使えることを想定している。

【梶委員】

一般的に援農ボランティアといったとき、どのような作業をイメージしているか。

【堀委員】

親子での農業体験を企画しているが、草取り、種まきなど大変な作業も含めて体験することをプログラムとしている。農業は楽しいだけでなく大変な作業があることも知ってもらいたい思いがある。

【梶委員】

そのとおりであって、農業者側からお願いしたいことは、片付け、草取りなど基礎的な作業であることが多い。収穫といった楽しい作業より、基本となる作業にボランティアを必要としている。

【長谷川委員】

農業振興地域は高齢化しているので、例えば夫婦で広大な農地を維持するのは大変である。援農ボランティアとして来ていただくと大変助かる。

【竹本会長】

援農ボランティアではミスマッチがあると感じる。農業者が必要とする基礎的な作業の部分、消費者が希望する収穫といった楽しい作業の部分。消費者が望む作業を農業者が受け入れるのであれば、経済活動の観点から考えると、消費者側がお金を払うというのが本来の姿ともいえる。

援農ボランティアのマッチングを考えると、その観点が見過ごされていると思われる。農業の良さを伝えるという体験で、消費者から農業者へお金が流れるという形が、川崎市でも事例があってよいと思う。

【堀委員】

私自身が考える援農ボランティアの育成は、最初は農業の楽しいところから入って、段階的に農作業を覚えていただき、例えば定年後などに農業の担い手として活躍してもらおう。といったことができればよいと考えている。

竹本会長の仰る通り、段階的ではあるが、お金を払って楽しむことからスタートし、自身が農業を始め、収入を得られるといったモデルケースが作れると良いと思う。

【竹本会長】

そうした役割を意識した取組を普及していくべきと考える。

【土志田委員】

早野地区でもシルバー人材が田んぼに援農ボランティアに来てもらっている。これについては、農業者側で日当を支払っている形である。

【牧野委員】

援農ボランティアで、農業者がお願いしたいのは、片付けや草取りなど基礎となる大変な作業である。また収穫や播種は、農産物の収量や販売価格を左右する大切な作業であるため、例えば初めて来た面識のないボランティアの方に簡単に任せられない。消費者と農業者の求めるボランティア内容のギャップをいかに埋めていくかが、援農ボランティアを充実させるために重要であると考えます。

【徳田副会長】

練馬区では、「農業体験農園」により、農業者が、農業初心者の方も含めて、作付けから収穫までを体験する事業が実施されている。農業者と市民が触れ合う機会を増やすことが援農ボランティアのミスマッチを防ぐことにもつながり得る。

【竹本会長】

援農ボランティアは、単に制度の枠組みを作ればよいのではなく、都市農業という形態のなかで、制度をいかに成熟させ、意義あるものにするか。課題として今後とも議論が必要である。

また、資料2の戦略3にある福祉交流農園の取組について、石井委員から何か意見をいただけるか。

【石井委員】

福祉施設のなかには、農業をやりたいという法人もいるが、課題として指導者が不足している。

援農ボランティアとしても、農業の担い手としても障害者の方に活躍してくれることを期待しているが、障害者に指導するためには、基礎の基礎から教えていく必要がある。そのため指導できる人材が確保できれば、今後の発展に繋がると考える。

【越畑委員】

補足として、現在、落花生の実を剥く作業、ゴミ拾いなど、社会福祉サービス事業所「くりの丘」の協力を得ており、お互いに協力する関係を構築している。謝礼はいくらお支払いすればいいか困っている節もある。

【岩井委員】

香辛子等、新品種の展開に関して、1月7日に開催し、865人に出席いただいた商工会議所の賀詞交換会で、香辛子を紹介した。ほかにも敬老祝品事業という事業も実施しているので、禅寺丸柿ワインなど川崎らしい商品を紹介することも可能である。新品種など、新たな試みを展開するには、ボランティアや川崎らしさが必要であるが、こうした紹介の場やマッチングに繋がるマーケットもあるということを紹介しておきたい。

なお、敬老祝品はお米の人气が一番高い。現状、川崎フロンターレのお米（陸前高田の米）が提供されているが、これを川崎市産のお米にするなど、工夫の余地はある。

『2 令和元年度 事業報告（補足）』

【事務局：久延】

もう1点、令和元年度の事業報告をさせていただきます。

「資料3」令和元年度 主な事業報告」を基に特定生産緑地について説明。

【竹本会長】

これについて何か御意見はあるか。

【長谷川委員】

黒川地区、岡上地区、早野地区の3地域は、ほぼ農業振興地域に指定されている。

生産緑地は、30年経過すると買取り申出が可能となったり、特定生産緑地への指定が可能となるが、農業振興地域は50年経過しても変わらずそのままである。

農業振興地域といっても、生産緑地と変わらず都市部に位置しているので、農業振興地域も、生産緑地と同じように有利な制度にさせていただけると、農業後継者が出てくるのではないかと考える。

【竹本会長】

重要な話題であるが、昭和40年代の都市計画法と農業振興地域の整備に関する法律が焦点となるので、すぐに結論を出すことはできないが、今後、都市農業をどのように考えていくか、長谷川委員の意見を受け止めたうえで検討することが必要である。

【土志田委員】

農業振興地域は深刻な問題である。これまで20軒あった農家のうち、今は6軒しかいない。一部だけの農業振興地域の解除も現状は難しい。

【竹本会長】

都市農業は、市街化区域と市街化調整区域をともに議論していくことが重要である。

【徳田副会長】

農業振興地域という法律の制約のなかで、どのように活路を見出すか。川崎市農業振興計画の改訂などにあたって、当該委員会でも取り扱わなければいけない問題であり、非常に重要な課題だと認識している。

【秋元委員】

現在高津区で畑を所有しているが、同じように高齢化が進み、周辺で12軒あった農家も今では5軒になっている。生産緑地制度という枠組みあっても、地域として農業を継続するのは難しい状況になっている。

農業振興地域と生産緑地、どちらが有利というものではなく、川崎市全体で各地域の農業の状況を把握し、どうすれば解決できるのか一体的に考える必要がある。

そのうえで、緊急性の高い課題をいかに解決していくかを考えた政策・人員配置を考える段階にきているのではないかと。

【竹本会長】

ありがとうございます。それでは、資料4の令和2年度の主な農政事業について議論を続けたい。

『3 令和2年度 主な農政事業』

【竹本会長】

それでは事務局から説明願いたい。

【事務局：久延、井上、菫澤】

「資料4」令和2年度 主な農政事業」を基に説明。

【竹本会長】

これについて何か御意見はあるか。

【越畑委員】

資料4 P 18にある、川崎市農業担い手経営高度化支援事業の検証について、補助事業者の生産量や売上は増えたが、所得効果が限定的となっている理由はどんなことがあるか？

【事務局：菫澤】

売上は増えたが、設備投資をそれ以上に行っていることから、所得効果としてはマイナスになったものと理解している。

【越畑委員】

認定農業者等の若い世代を支援する制度はいいことだと思うが、農協には農機具やハウスに対して30%の補助金制度がある。細かい規制等がなく利用しやすかった。

援農ボランティアの話題にも関連するが、機械化などの推進は、農業者としてもありがたいので、農協で実施しているような補助制度が望ましい。

【事務局：菫澤】

農業全体に係る要望として受け止めた。今回御説明した制度は、認定農業者等に限定しての制度であるため、当該制度の中での課題や、今後の方向性を考えたく、御理解をいただきたい。

【竹本会長】

新堀委員から何か意見はあるか。

【新堀委員】

川崎市農業担い手経営高度化支援事業を活用して、農産物の自動販売機を設置した。幸区では自動販売機が珍しいらしく、試してみたいというお客様、買ってみたいというお客様が来てくれた。そうした意味で、しんぼりファームを知ってもらえたという効果があって良かった。

【梶委員】

特定生産緑地の対応について、市と農協で協調し、周知等できたことは良かった。そのために「生産緑地2020年問題対策協議会」を作ったが、個人情報に関する情報共有が市と農協で難しい部分があった。

生産緑地を指定していた方々には、特定生産緑地に移行してもらいたい。納税猶予した方は必ず特定生産緑地の指定が必要なので、対象となる農業者の方に農協からもアプローチできると、より効果があると感じるので、個人情報の共有が上手くできることが望ましい。

【竹本会長】

資料4 P 18にある、川崎市農業担い手経営高度化支援事業について、農業者の販売戦略の改善と記載があるが、商工会議所では相談など可能であるのか。

【岩井委員】

事業者が対象であり要件はあるが、無料相談が可能である。市内各区に支所があるので、経営のアドバイスなど対応できると思う。

【竹本会長】

収量が上がっても販売に繋がらないと所得向上にはならないので、専門的な知見を活用できるのであれば、利用することが望ましい。

【岩井委員】

商工会議所では、専門性の高い士業の相談員を50人程度配置している。

例えば、不動産鑑定士、弁護士、税理士、公認会計士など、あらゆる分野で相談に対応できるように利用いただきたい。

【米津委員】

【資料4】P18にある、川崎市農業担い手経営高度化支援事業について、補助事業の審査を行っているが、トマトやナシに関しては、先進的な技術導入であり、すぐに効果が出るものではないと思うので、例えば5年くらいの長い目で効果を測定しても良いのではないかと。

【竹本】

市として農業分野ではすぐ効果がでるものではないという観点も含みおきいただきたい。

【岩井委員】

補助金では、トマト、ミョウガなどに関する施設を設置されているが、販売戦略を考えるにあたっては、その栽培する農産物自体に特徴を持たせることが大切だと思う。

パッケージのデザインなど農産物に付加価値をつけるべきだと考える。

【堀委員】

香辛子など新品種も、一過性で終わりにするのではなく、今後の展開に関してしっかりフォローしていただきたい。

ブランド戦略などを進めた採りつきり栽培のアスパラガスなども、その後、普及して農業者の方の所得がアップしたのか、市民の方の認知度が上がったのかなど、市内の動向を引き続き検証していけると良いと思う。

【越畑委員】

採りつきり栽培のアスパラガスを黒川で植えるのは、来年度5～6人となる予定。作付を増やす農業者はあまりいない状況である。夏場いかに病気を出さないかが必要で、うまく栽培できればしっかり儲かる。広く普及させるために、農協は力になってくれているので、川崎市も力を入れて指導していただきたい。

【梶委員】

今年度、採りつきり栽培のアスパラガスについては、普及を目的とした講習会を実施した。

しかし、夏に病気が流行してしまい、多くのアスパラガスが被害にあったと伺っている。こうした経験も活かして、今後チャレンジしていただきたい。

香辛子についても、農協経由で希望を募って今後、普及させたい。ただし、農業者への普及が限定的になっている。ブランディングにはやはり定着をさせていくことが大切。引き続き、新品種等の普及を川崎市と合わせて指導していければと考えている。

【事務局：菰澤】

香辛子については、事業者とマッチングを進めているが、需要はありながらも実際の取引条件にマッチングしないことがある。

そのギャップを埋めながら、引き続き市としても普及の支援をしていきたい。

『4 川崎市農業振興計画 今後の流れ』

【竹本会長】

議題にある「4 川崎市農業振興計画 今後の流れ」について事務局から説明願いたい。

【事務局：葦澤】

「資料5」川崎市農業振興計画 今後の流れ」を基に説明。

【竹本会長】

これについて何か御意見はあるか。

【徳田副会長】

川崎市農業振興計画の中間年ということで、基本的な流れは変わらないと思うが、岩井委員からもお話があったように、他産業で進められている取組も組み込めないかと考える。

例えば商工会議所では、事業継承という部分に知見をお持ちである。そうした知見を農業分野でも活かすなど、別の視点も含めていくことが重要ではないかと感じる。

【竹本会長】

川崎市農業振興計画の中間年を踏まえて、策定当初に作られた冊子を改めて作成するということか。

【事務局：葦澤】

この冊子に記載のない部分を作成するイメージである。例えば、認定農業者数は当初設定した目標値をすでに上回っているので、10年計画として次の5年間でどのような対応を行っていくか。といったことを議論いただきたいと考えている。

【竹本会長】

中間年の報告書を作成するというのではなくて、この冊子の不足部分を補うパンフレットのようなものをつくるということか。

【事務局：葦澤】

冊子の時点修正や加筆といった形で進めたい。

【竹本会長】

農業分野において、この5年間で変わってきたこと、新しいこと。そういったことに重点を置くことを何らかの形で表現するという理解か。

例えば、この委員会での議論、都市農業活性化連携フォーラムの成果など、これまでの積み上げは大きな成果であると思う。それを簡単にでも取りまとめるということが望ましいと考えるが、いかがか。

【事務局：葦澤】

これまでの蓄積は重要であると考えている。

【竹本会長】

この委員会で、そうした改訂の方向性に対して意見を求めるということか。

【事務局：葦澤】

そのとおり。委員の皆様から御意見をいただきたい。

【竹本会長】

基本戦略はあまり変えない方が望ましい。そこから発展した部分を記載するイメージであると理解した。世代交代も進むので、先ほどの徳田先生のお話も含めることを考慮いただきたい。

【遠藤委員】

都市農業が継続していけるよう様々な政策があるのは理解した。少し違うかもしれないが、異常気象により、これまで強い台風が上陸しなかった関東圏にも台風被害が出ている。ビニールハウスなど、台風に耐え得る仕様の導入などを、行政として指導できないか。

【梶委員】

すでに資材メーカー等が耐久性のある素材への対応を始めている。異常気象に見合った栽培方法なども生まれてくるかもしれないので、今後検討してもよいかもしれない。

【竹本会長】

次回7月以降、計画の改訂については事前に資料提供いただくなど、対応を進めていただきたい。

『5 その他』

【竹本会長】

徳田先生からお知らせがあるので、説明いただきたい。

【徳田副会長】

この度「都市政策における農業イノベーションの実効性」という論文を発行した。

農業政策は奥が深く、現在どういう状況であるかなどを調査していたなか、川崎市は、スマート農業の実施やセレサモスの展開、香辛子の普及に向けた連携、ワイン特区への申請など、皆様からポジティブなお話を伺うことができた。皆様の御尽力の結果として、川崎市の農業では地産地消がしっかり機能していると感じた。

そうした調査結果も含めて論文に記載しているので、ぜひ皆様にご一読いただきたい。

【竹本会長】

ありがとうございました。徳田先生にも触れていただいたが、資料の「別添6ワイン特区」について事務局から説明願いたい。

【事務局：葦澤】

国が示す規制の特例措置により活用可能な特定事業について、特定農業者(※)が製造する酒類製造量の基準緩和を行う特定事業（「かわさきそだちワイン特区」）の認定に向けて、申請を行った旨を報告。

※特定農業者

いわゆる農家民宿や農家レストラン等、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館、料理飲食店等）を営む農業者をいう。

【竹本会長】

ありがとうございました。最後に事務局から事務連絡があればお願いしたい。

【事務局：川口】

次回の川崎市農業振興計画推進委員会は、令和2年7月を予定している旨を連絡。

【竹本会長】

それでは本日はこれで閉会とする。

以上